



平成22年2月12日

各位

会社名 東京建物株式会社
代表者 代表取締役社長 畑中 誠
コード番号 8804 東証第一部
問合せ先 広報 IR 室長 各務 善敏
(TEL 03-3274-1984)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年2月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年3月30日開催予定の第192期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加し、あわせて号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線__は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 (記載省略)	第2条 (現行の通り)
(1) } (記載省略)	(1) } (現行の通り)
(22) }	(22) }
(新 設)	<u>(23)</u> 警備業
(23) (記載省略)	(24) (現行 (23) の通り)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成22年3月30日(火)(予定)

定款変更の効力発生日 平成22年3月30日(火)(予定)

以 上